

平成25年度第3回島根県総合教育審議会

日時：平成25年11月21日（木）

9：30～12：00

場所：サンラポーむらくも 2階 瑞雲の間

〈会長〉

それでは、早速議事に入ってまいります。毎回確認させていただいておりますけれども、会議の公開につきまして確認をしたいと思います。

本日の会議は、島根県の情報公開条例の第34条に基づき公開というふうにしておりますので、この点につきまして、よろしくお願いをいたしたいと思います。

傍聴の方が今日は……。ありませんか。わかりました。

それでは、次第に従って進行させていただきますが、まず最初、議題1でございますが、前回御質問といたしましょうか、皆さんのほうから資料の請求がございましたので、この点につきまして、資料の1に基づいて、事務局のほうから御説明をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

〈事務局〉 （配付資料により説明）

〈会長〉

ありがとうございました。この点につきまして、皆さんのほうから御意見や御質問がありましたらお願いいたします。お願いします。

〈委員〉

資料を拝見して、メディア対策に取り組んでいる市町村が少ないという印象と、学校の数は33校と多いようだが、全体から見るとどうなのか。また内容も20校以上は講演会で、まだ学ぶという段階の印象。研修会を含めるともうちょっと増えると思えます。現実を踏まえると、1歩も2歩も前へ出なきゃいけないのではないかなという気がします。例えば、益田市の場合ですと、医師が中心となり、警察も巻き込んで、学校や地域を越えて取り組んでいらっしゃいます。あるいは公民館でやっているところもある。松江の場合ですと、親が必ず来る母子手帳の交付、入学前の保護者説明会をとらえて、子どもと親御さんに一緒に聞いてもらおうという姿勢です。メディアの問題は、時間に関係なく、空間もいとも簡単に飛び越えますので、もうちょっと本腰で、全部の市町村が取り組む、あるいは地域も全部巻き込むというような形で、知事部局も一緒になった取り組みがもっと急がれるのじゃないかなという気がしています。

〈会長〉

ありがとうございました。ほかに。お願いいたします、委員さん。

〈委員〉

すみません。失礼いたします。これは25年度に実施された学校であって、それ以前か

ら取り組んでおられる学校というのも何校かあるのではないかなというふうに思うので、この数だけではないとは思いますが、いかがでしょうか。

〈事務局〉

お答えさせていただきたいと思います。

実際にノーメディアデー、そういった取り組みを行っている学校につきましては調査をしております。平成19年度に調査をしたときに、小学校で73%、24年度では88%、中学校では19年度では64%、24年度では89%というふうに、確実に意識を持って取り組む学校が増えてきております。今回お示しをさせていただいた33校につきましては、先ほどピンクのリーフレット、説明していただきましたけれども、ピンクのリーフレットの中の今年度から新しく取り組んだサポート事業の中で、メディアにかかわる専門家を学校に派遣しますよという事業を中に取り入れております。ここでいう専門家といいますのは、メディアに関して知見を有していられるお医者さんであったり大学の先生であったり、メディア指導員の資格を持っていらっしゃる講師の方です。学校、また地域のニーズに応じて派遣をする事業でございますが、予算の関係で、今年度、33校の学校が希望されて派遣を行ったと。実はもっと希望があったんです。とてもニーズが高いということ今回この事業を開設して初めてわかったところで、33校しか派遣できなかったというのはちょっと、来年度、もう少し増やしたいなというふうな気持ちでいるところでございます。確実に、先ほどパーセンテージでもお示したように増えてきております。

〈委員〉

ありがとうございました。私も全然メディアのことについては疎いほうでして、子どもに逆に教えてもらうような感じなんですけれども、研修会等に出ますと、実際にインターネット関係のグリー開催であったり、モバゲーの開催の方であったりが無料で学校のほうに伺いますというようなお話もありますし、そういう専門的な方が学校に来られると、子どもたちもやっぱり食いつきが全然違うのではないかなというふうに思っております。そういうほうの情報を学校のほうに流していただくと、とても保護者的にも喜ぶなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

〈会長〉

ありがとうございました。ほかに御意見ありませんか。

〈委員〉

この2ページの資料を見せていただきましてちょっと思ったことが、昔はメディアというところと新聞、テレビ、雑誌というのがメディアということだったんですけど、今、ここ数年はパーソナルというか、そちらのほう主流になってきてまして、ここでメディアの定義というのは、ここではテレビ、ビデオ等々あって、携帯、スマートフォン、これを対象にされているということなんですけども、この実施状況のところを見ますと、メディアとどういうふうにつき合っていくかということが主な視点ということでも書かれているよ

うな気がしております、以前からノーテレビデーとかっていう、松江市さん、たしかやっておられたような気がしますけども、そういうところで、テレビを排除しようとか、子どもに見てもらいたいテレビとか、そういう番組もあるんだけども、とりあえず学力低下、その辺を抑えとか、対策していくというところでのノーテレビデーというところでは理解できる場所なんですけども、こういう付き合い方ではなくて、要は上手な利用の仕方、要はメディアというのは利用するというところに主眼を置いて情報発信するというか、そういう形で、放送であれ、ネット系であれ、そういうところで事業をしているということもございまして、この中で、よく見ると、10番、12番、13番あたりのメディアコントロール力をつけよう、それからネットモラルについての講演会、情報モラルについての講演会、こういう形でのメディアとの付き合い方、プラス利用の仕方というところの観点からこういう講演会が行われている、あるいは研修会が行われているというのは、今後やっぱり小学生、中学生あたりがさらにこの先どういう形でメディアが進化していくかわからない中でのその先々のメディアの利用の仕方、付き合い方というのを勉強していく、あるいは実践していくというところでは、非常にいいのかなというふうに思います。以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございます。委員さん。

〈委員〉

失礼いたします。この2ページの表は、一応学校を対象にということで、私たちが子育て支援をしているのは、その前の就学前なのですが、松江市さんに書いてありますこういう母子手帳交付時とか1歳半健診時などに、こういうメディアの大切さとか危険性とか、そういったことを親さんにお知らせするというのは本当に大切なことではないかなと思っております。最近、赤ちゃんを抱いてても、赤ちゃんを見るのではなくて、スマホとか、そっちのほうにばかり親さんが気にされて、赤ちゃんを抱いてる、その行為だけで、その赤ちゃんに愛情を注いでいるのかなというようなちょっと危険性を感じておりますので、こういう取り組みというのは、私たちも後また具体的に松江市さんのほうから教えていただきたいというような気持ちでおります。提言ではなくてすみません。

〈会長〉

ほかにいかがですか。委員さん。

〈委員〉

委員さんはお仕事柄、メディアの利用の仕方には一言あると思っていましたが、その委員さんへの補足ですが、今現状においてテレビといったメディアというよりは、むしろスマホの方が子どもたちに与える危険性が高いと思います。特にスマホというのは、「依存性が高く常習性が高い」という危険と、「個人情報漏えいやいじめにつながる」という危険の2点が大きいところだと思います。この2点はおそらく皆さんも把握なさってはいりますが、そういった面で、委員さんもメディア問題に注力すべきとおっしゃって

いると思っています。私も地元で、先ほど事務局さんがおっしゃったように、各学校で積極的に取り組んでいる様子はいろいろなところで聞いておりますし、ケーブルテレビでも、Wi11さんいんの長谷川さんの講演を繰り返し何十回も流させていただいたりして、啓発活動への全面的な協力に取り組んでいます。長谷川さんの講演は、先ほどの2つの危険性について、本当にわかりやすい説明をしていらっしゃる、このような啓発活動を今後も続けていかなければならないと考えています。

もう一つ、なぜメディア問題が最近関心が高いかという意味では、スマホの常習性と学力低下との相関があると思います。出雲市医師会の学校医部会さんとお話する中でも、やはり使用時間が長ければ長いほどもう学力低下につながる傾向が高いということをおっしゃっていますし、あと、この間の少年の主張の出雲市大会でも、自分はスマホに依存してて、集中力が身につかず、勉強が全くできなかったことを悔いて、みんなに啓発するような主張がありました。子どもたちが既にスマホ依存に問題意識を持っているところからも、今までのノーメディア対策とは別に、もう少し依存性の高いスマホに注力して、なおかつ継続して地道に取り組まなければいけないものと感じています。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。メディアの問題を中心に今いただいた御意見は、一つは、学校教育が行うべきことは、やはりメディアの利活用というところが中心になるのではないかということ、2つ目には、やはりこの問題にはどうしても家庭教育や大人の在り方という問題が絡んでいるので、そここのところにも力を入れていくということ。3つ目は、メディアといっても昔と違って多様なものが出てきていて、とりわけ今課題になっているのは、ゲームへの依存とかテレビへの依存もありますけれども、それよりも携帯、スマートフォンということの問題が大きくなってきている。新しいコミュニケーションの形態であり、それらは新しい時間や空間を開いていく大きな可能性をもつメディアだけれど、同時にやっぱりそこに対する依存性というのが非常に大きくなってきている。リアルなコミュニケーションの陰の部分や、リアルなコミュニケーションの弱り、現実の対人関係の弱さみたいなものが全部そこに出てきます。これは非常に大きな問題でありますので、そこについてどうしていくのかということを考えなければならない。後から少し今日検討する中心の課題の中にもメディアの問題、入っているようでございますので、その中でもまた具体的に御議論いただければというふうに思っております。

1番目の問題について、一応ここで切らせていただいてよろしゅうございますか。

それでは、中身の話に入っていきたいと思います。

次期教育ビジョンについてということで、資料の2、3、4、5というところを御準備いただきました。2のほうは、全体の見取り図を項目立てをして御説明いただいている部分です。資料の3、4、5というところはA3の縦横の大きな紙で、図式化したものを3番にお示しいただいているという資料になってございます。

それでは、全部あわせて御説明いただいでよろしいですか。よろしくお願ひいたします。

〈事務局〉 (配付資料により説明)

〈会長〉

ありがとうございました。大変大量なものを事務局のほうでおまとめいただきました。どこから議論を始めるかは非常に難しいんですけども、お気づきの点からということで、まずはよいのではないのでしょうか。例えば資料の4の一番上に「自立を目指すしまねの子ども教育（仮称）構想図」と、こう書いてありますが、このタイトルでいいのだろうか、あるいは資料4の一番右端に社会的・職業的自立とふるさとへの貢献というところを最終目標にしてありますが、これもそのようなことでいいのか。そういったあたりは非常に大きな議論で、頭の隅に置きながらも、ここから始めるわけにもまいりません。従って、今日のところは、まずそれぞれの施策の詰まり方を一個一個見ていただいて、お気づきの点を自由に述べていただきたいと思います。

それではご質問が出るまでの時間稼ぎみたいなことで、私のほうから1つ。

資料2の1ページのところでございますが、4番と打ってあるところ、計画の構成のところですが、今、図面の中では基本理念、基本目標、それから施策と具体的な取り組みという形の構図を見せていきましたが、（1）の基本的考え方というのはどこに記載があるかということが一つ。それから、5の（3）の計画の進捗について、PDCAのサイクルを回していく必要があるというふうにおっしゃったんですけども、計画の進捗についてのPDCのCですね。Cのところをどういう機関がどういうふうにチェックして次のアクションにするのかということに、もしお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〈事務局〉

失礼します。まず、計画策定の基本的な考え方というのは、まさにこのページ、1ページのところの計画策定の趣旨から計画の推進までのところの前提条件といいますか、そういったことを一応あらわしております。

それから、チェックのところでございますけども、実行したことに対するチェック、これは地教行法の改正等もございまして、教育委員会の活動につきましては、それを取りまとめて議会に報告するというのもございます。総合教育審議会のほうでチェックをしていただいておりますが、そういう形でのチェックがまず大きな一つのチェックでございます。それから、当然のことながら行政評価という側面もございまして、行政評価の中でも評価をし、それをホームページ等で県民の方に周知をするということのチェックも行っております。

アクションにつきましては、当然毎年度の予算要求等々にそのチェックしたものを反映していく仕組みというふうに考えております。以上でございます。

〈会長〉

ありがとうございました。基本的な考え方のところというのは、言ってみれば計画の具体に入る前の前文みたいなところでございますね。今回このたたき台をつくるに当たっては、今御説明があったように、計画策定の趣旨とか位置づけとかということでいいと思いますけれども、多分本編をまとめるときには少しまとまった考え方を前文として書く必要があると思いますので、そのような形にさせていただいたほうがいいかなというふうに、

つまり基本的な考え方を最初に出しておいて、それを基本理念、目標、施策というふうにブレークダウンしていくというふうに考えたほうがいいのかと思います。

それではそろそろ皆さんの方からお願いいたします。それでは委員長さん。

〈委員〉

1 ページ目のところの2の計画の位置づけなんですけども、なお書きのところ、2期ビジョンはというふうにあって、私立学校を含む学校教育、家庭教育、社会教育という云々があるわけなんですけども、先ほどの説明を聞く中で、また、第1のビジョンの中でも子どもたちを主眼に置いた計画になっていると、これはそういうふうを考えるのか、結局、社会教育もあるけども、それはやがて子どもが大人になるから、社会教育ではこういう中で、地域に戻ったときにはこういうふうにして継続して育てていくんだという考えに立つのか、いやいや、そうじゃなくって、学校教育と言いつつも、子どもは家庭でも地域でも暮らしてるんだから、社会教育の中でも子どもを育てていくという、いわゆる学校教育と社会教育や家庭教育を一緒に考えた計画として考えるのかという、そこら辺のスタンスはどうなのかということをちょっと伺いたいと思います。

〈会長〉

ありがとうございました。非常に重要な点ですね。学校教育、家庭教育、社会教育の3つをバランスよくというふうを考えるのか、それともやっぱりどこかに重点があって展開していく施策なのかという、そういう御質問です。

〈事務局〉

現在、今日提出させていただいてます資料の全体の中では、教育委員会が所管している社会教育を含めて、全体を網羅的には入れているわけですが、体系の資料の3を見ていただきますように、この点線で囲っております施策の1、2、3、4のところは基本的に主に子ども、就学前から高等学校段階という形で整理をさせていただいて、これが資料4のほうにもつながるわけなんですけども、今の段階で、この資料のつくり方といたしましては、全体を網羅するんですけども、やはり主要なところは就学前から子どもたちをどのように学校教育、あるいは家庭との連携、地域との連携の中で育てていくかというところにウエートがあるというふうに我々としては考えております。そういう形で、同じボリューム、同じ質ではちょっとないような仕立てになっております。

〈会長〉

よろしいですか。資料の4などを見ていただくと、やはり中心に書いてあるのは学校教育です。地域の問題と家庭の問題が土台にあるという押さえをしながらも、やはり施策の中心、ボリュームとしては学校教育を中心に展開されています。一方で、資料の3をごらんいただきますと、基本理念の部分ですよね。基本理念が前回と今回とどう違うのかなというところに着目していただくと、上から2行は同じで、次に「ふるさとを愛し」という1行が入っています。これが新しい部分ですね。それから、下から2行目のところを見ていただくと、前は「ことができる子どもを」となっているのが「人を」という表現にな

っている。このあたりも今の御質問の趣旨に少し関連する部分かなというふうに理解しております。いかがでしょうか。

〈委員〉

資料4のところに地域の支援や家庭のかかわりということ、当然連携や協力があるということはよく理解できるんですけども、そういったときに、地域のかかわりという中で、社会教育が子どもたちのかかわりに非常に意味あることじゃないかなと。例えば地域の行事とか祭りに子どもたちが参加するとか、地域と一緒に、地域の大人と一緒に協働しながら何かをつくり出していくような、そういった方向を考えるのか、いやいや、そうじゃなくて、やがて大人になったときに地域に帰るんだから、そういうことを見通して子どもを育てましょうというのでは、随分スタンスが違うんじゃないかなと。個人的な意見でいいますと、やはり社会教育の中に子どもたちとどういうふうにかかわっていくかというようなスタンスを取り入れていくべきじゃないかなと。今の子どもたちの現状を考えたときに、そういう取り組みといたしますか、スタンスが私は必要だというふうに考えます。

〈会長〉

ありがとうございました。ふるさと教育というものの位置づけにも関連する非常に重要な問題ですね。学習指導要領との関連でいいますと、前は総合的な学習という形で、地域と学校が連携してそういったものを進めていきなさいという方向性だったんですけど、今回はそれがまったくなくなったわけではないですが、一つの大きな転換として、学校の中での基本的学力の充実をとという方向に少し動いているところがあります。その辺を私たちがどう考えるかという問題がある。現行の学習指導要領を踏まえながらも、やはり地域の教育、ふるさと教育というあたりを基盤に据えることは変えてはいけないという、そういう御意見かもしれません。その辺は受けとめて議論をしていきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。

〈委員〉

私も委員さんの意見に賛成です。総合教育審議会の前副会長だった園山土筆さんは、コミュニケーション能力を養う取り組みをやっており、今、全国各地の学校、企業からすごい数の依頼が来ているそうなんです。その実態を見ても、一般社会人のコミュニケーション能力が非常に欠けている。そういう面からも含めて、やっぱりコミュニケーション能力が欠けている。6ページのところで、外国人とのコミュニケーション能力ということは書いてあるんですが、それもだが、むしろそれ以前に周囲の人とのコミュニケーション能力が今の子どもたちは非常に落ちています。そういったことを含めると、委員さんがおっしゃったようなことも含めて、学校の先生方は多忙ですし、学校だけではなく、家庭教育を含めて土台づくりが大事じゃないのかなという気がします。

その意味でいきますと、教育理念ですが、例えば「ふるさとを愛する」の後にグローバル化、あるいは流動化する社会を生き抜くとか、中で自立し、あるいは心豊かに生きていくことができるとか、もうちょっと厳しいものが出なきゃいけないんじゃないかなと。目的がきれい過ぎると、どうしても流されるので、もうちょっと厳しくしたほうがいいのか

なという気もします。

それと、島根の現状を考えると、非常に東西に長く、しかも島があり、都市部や山間地、海岸部といろいろある。そういった意味からいくと、小規模校のいいところ、課題、大規模校のいいところ、課題、問題、やっぱりそこら辺を洗い出す。あるいは人事交流をやりながら、それぞれのいいところを生かし、課題の部分なり欠点を補うようなシステムといえますか、もちろん今もやっつけていらっしゃると思いますが、そうした観点も、島根らしさの教育という意味からいうと、どこかにあってもいいのじゃないのかなという気がします。

〈会長〉

ありがとうございました。今おっしゃった話については、例えば目標の3本柱として立っている真ん中の社会性という問題を、むしろコミュニケーション力というふうに言ったほうがいいのかという議論にもかかわってきます。柱の立て方として、社会性のほうがもちろん広いわけですけども、でも中身を見てみると、これはコミュニケーション力の問題かもしれないので、そういう柱を立てる可能性もあるということですね。少し大きな問題として受けとめたいと思います。ほかにいかがでございましょうか。お願いいたします、委員さん。

〈委員〉

ちょっと初めに質問というか、先ほど委員さんおっしゃった地域の支援というか、大規模、あるいは中山間地の小規模の地域ということがございまして、それはそれでいいところ、悪いところ、伸ばせるところという話、非常にそのとおりだと思います。

この資料の4の一番下というのが地域の支援、それから家庭のかかわりという、一番土台のところは地域の支援ということになってるんですけども、資料の2の2ページの一番上、教育を取り巻く情勢で、少子化のさらなる進行というところの数字がまず最初に来てますけども、これは平成22年と比較して約6.2万人の減少、このあたりの数字の捉え方として、例えば島根県の東部あたりと、それから西部、あるいは隠岐という、離島を抱えたところとか、これがフラットにこの数字で落ちていくということはまず考えられないと思うんですね。そうするとやっぱりこれは地域性というのも重視していく必要があるし、そこらあたりで、本当にこれから少子化がもっともっと進んでいく、あるいは人口が減少していく地域への施策というのは若干バランスを変えるというか、その辺、要は総合的なところでの見方というのが必要ではないかなというふうな気がいたします。

〈会長〉

これについては多分今のしまね教育ビジョンを県で立てたときに、各市町村の教育委員会ではそれをどういうふうにしているのかという話でもあろうかと思しますので、その辺、事務局、いかがでございましょうか。

〈事務局〉

もう一度質問をお願いいたします。

〈会長〉

現状の捉えや課題のところにさまざまに数字が上がってきて、分析をされているけれども、それが全体を平均したらこうなるんだろうけれども、数値の幅というのは非常に地域によってさまざまな違いがあるので、こういったフラットな数字に基づいて施策を考えた場合に、必ずしも各市町村の状況には当てはまらないような施策になる可能性もあるだろうと。その辺についてはいかがかという意味の質問だと思いますが。

〈事務局〉

これ、先ほど御指摘あったとおり、県全体の数値を平均して出しているわけです。それで、現実には東部と西部、あるいは隠岐で人口減の状況は当然違うと思います。そのことによって市町村ごとの教育ニーズ、あるいはハード面も含めてさまざまな対応というのが個別には違ってくるといふふうには当然のことながら考えております。そのこととビジョンでどこまで地域性を織り込んで書けるかというところが一つあると思ひまして、今、この案というのは、全県で目指すべきものという形で整理をさせていただいているということでございます。

〈会長〉

現状の教育ビジョンに基づいて、各市町村がどういうふうに動いているかという話についてはどうでしょうか。PDCAという観点からすると、計画の実効性を検証するためには、どういう数値なり具体的目標なりを設定してプランが作成されているかという観点も大切になってきます。ちょうど教育委員会、委員がおられますが。

〈委員〉

県のビジョンと市町村、市町村といっても邑南町で考えたときには少しずれがあるかなと。邑南町の場合は本当に中山間地域で、あと10年、20年たったときには人口がもう半分ぐらいに減るだろうということで、非常に危惧をして、町もそれに向けての施策を打っているわけですが、大きな話になってしまうかもしれませんけども、子どもが減ったり人口が減る中で、地域を今のまんまで支えていくためには、子どもたちが人とかかわる力がなくなってしまったら、本当に支え切れないんですね。家に閉じこもっていたり、人と議論をしながら新たな地域をつくっていくような、そういうかかわる力を持たない子どもが育ってもらったら、本当に地域がもちません。だからもう少し、学力とかなんか言うけども、その先にあるものをやっぱり見据えていかないと、本当に我が町は廃れていくだろうというふうな、少し細かないろんなところは、健康も食も、いろんなことをやらなきゃいけないんだけども、キーワードはそういうところをやらないと厳しいなど。だから学校でも学級は小さな地域社会なんだから、人とかかわることによっていろんな課題が、問題が起こるけども、それをみんなで解決するような、そういう学級づくりがやがては地域づくりが変わっていくんだというような視点を持った学校経営であったり、地域の教育計画というふうにならざるを得ないというか、大きなものは全部学校の中でいろんな教育をやるんだけども、そういうスタンスで引っ張っていかないといけないというところは県のビジョンの中でも少し違うかもしれないなというふうに思っています。

〈会長〉

ありがとうございました。そうしましたら、この審議会の中では、やはり各地域の事情を少しきちんと頭に入れながら、各地域でここにスポットを当ててやっていこうというふうにつかんでいただけるようなものをきちんと設定しておくということになりますね。全部はつかめなくても、ここを柱にということ、どの地域についてもつかめるようなプランをちゃんと出しておくということになるかと思えます。委員さん、それでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。委員さん、お願いします。

〈委員〉

全体を通してですが、この絵についても少し網羅的な感じがします。教育というのは普遍的かつ網羅的な側面は必要なのですが、さっき会長さんがおっしゃったとおりで、一方で教育を取り巻く環境変化は著しく、人口や、地域のかかわり合い、また教育の制度そのものが、この10年間にものすごく激変する中で、耐え得るだけのビジョンとか方向づけになっているかどうかポイントではないでしょうか。そういう意味では、お二人が言われた通り、もう少し踏み込んだ書き込みであるとか、あるいは強調した書き込みが必要です。「地域の支援」部分で示されている青い楕円は、少しこの上の、ふるさととのかかわりのところに楕円の孤を持ち上げるとか、そうしたことで「ふるさと教育」が重点なら「ふるさと」とか「地域」といった点をもっと強調すべきでしょうし、何かを強調して島根県の実態に合ったビジョンの絵に変えていくべきじゃないかなと思います。さっき前段で言いましたが、確かに教育は普遍的かつ網羅的な部分がほとんどを占めていますが、今後10年間で島根県の場合はとても激変しそうだという点もあるので、それを考慮し一目で見てわかる絵に強調したほうがいいのではないかと私も感じました。

〈会長〉

ありがとうございました。国の教育振興計画が出発点にありますので、どうしても普遍的、網羅的な書き方がしてあり、そのことはちゃんと踏まえなければならないということが一方でありながら、やはり本県が置かれている状況、あるいは本県の差し迫った状況というところを土台にして足元からつくっていくという発想もぜひ必要です。事務局から出てくる案は通常フラットなものですから、それをたたき台にさせていただきながら、どの部分を拡大していくのかということについての御意見でした。今のところは、例えば対人関係力とかコミュニケーション力とか、そういったものを地域教育の中でもその土台を支えていく必要があるんじゃないかと、そういうことを中心に置く必要があるんじゃないかという御議論が一つあったというふうに整理をさせていただきます。ほかにいかがでしょうか。

今のところは基本目標のところを3つに分けていただいている、前回2つだったのが3つですね。この1番、2番、3番というところが、1番が知・徳・体というふうに書いてありますけども、大まかに言うところの問題が学力に大きく着地している、これは知的な発達とか認識ですよ。世界をどうつかんでいくかという意味で、「わかり」の部分ですね。2番目のところが、これがコミュニケーション能力とか社会性といったところで、

これは「あらかし」ということで、つまり発信力とか表現力とか、そういうことも含めて「あらかし」ということですね。3番目のところがふるさと教育のところですけど、これは要するに自尊心とか、アイデンティティーといった、いわば「ほこり」に関する部分です。そういうふうに見ると、「わかり」と「あらかし」と「ほこり」が一応バランスよく入っているなというふうに思っています。

ただ、前回と違って、この基本目標の下に5つ施策があるんですけど、これが前回は1番に対してこれ、2番に対してこれというふうに3つずつになっていたのが、今回は少しずれるというか、ぴしゃっと対応しないという形になっているので、そのことのよさと難しさが出てくるかなというふうに思います。こういう構造の問題も含めて少し議論をいただきたいと思います。前回は施策のところが事業の進捗が目標であるかのような感じもするので、そうではなくて、何が育ったかを目標としてつかめるようにという書き方にしていただいていると、こういうことでしたね。どこからでもご意見をお願いいたします。

〈委員〉

議論の最初のところは小さいところからという話だったのに、少し広げてしまったようで申しわけないんですけども、資料の2の2ページの教育を取り巻く情勢のところの2つ目の雇用環境という部分があると思うんですけども、子どもたちがやがて減っていく。これをとめていくという、いわゆる仕事をどうするかというときに、今ある仕事はずっとあるはずはなくて、あるのは公務員であるとか農業であるかもしれませんけども、ある意味、仕事をつくり出していけるような力を目指さないと、皆、都会である仕事についていってしまうので、島根県ならではの仕事というの、当然農林水産業という基本もあるんですけども、それではない仕事をつくり出していけるような力をどういうふうに考えるのかという、そこはすごく大事じゃないかなというふうに思います。

そのときに、私さっきも言ったんですけども、人とかかわることができない人はやはり仕事をつくり出せないんじゃないかなと。人がどんな願いを持っているのかとか、人がどんなことに困っているのかとか、あるいは人と協力して何かをなし遂げたことがある人でないと、そういう起業というんですか、仕事をつくり出していくことはできないんじゃないかなというふうに思います。もちろん学力的な部分も、情報をどういうふうにキャッチするとか整理するというのもすごく大事なんですけども、人とかかわったり人との関係をつくり出していけるようなものが全てのベースのところにあるんじゃないかなということが少し気になって、ちょっと言わせていただきました。

〈会長〉

ありがとうございました。リアルな対人関係力ということですよ。学力もそういうところに着地しなければならないんじゃないかという御指摘だと思います。いかがでしょうか、委員さん。

〈委員〉

失礼します。委員さんの御意見に賛同するんですけども、インターンシップの中でもやはりいろいろな種類があって、見学するだけのインターンシップ、それからそれに参加

する、最後は実践するという形の中で、キャリア教育にもつながると思うんですが、やはり実践するというところがとても大事ではないかなというふうに思います。その実践するという中で、職場に入ったときに、なかなか難しいとは思いますが、社員の方とか、仕事についておられる方とインターンシップに入った学生さんが実際に何かをつくり出していくという形で、コミュニケーション能力も高まっていますし、その仕事に対して自分もかかわってつくり上げたという自信もつきますし、何かそういった方向でインターンシップも考えていただいて、行き先、それはキャリア教育にもつながるのではないかなというふうに感じております。

〈会長〉

ありがとうございました。2ページの2番の雇用環境の変容というところをご指摘いただきました。課題として4つ丸がついていますが、私、これを読んだときに、これは非常に卓見だなというふうに思いました。雇用環境が変容しているといういわゆる社会の働き方の問題を課題として挙げながら、そのところの課題の整理としては、学力の問題に着地しています。自分がなぜ学ぶのか、自分が学んだことと社会との関係ということに一定の道筋がつけられないと、何のための学びかということがわからず、単位を取るための学びというふうになってしまう。それは本当に主体的に、意欲的に学ぶということにはなっていないし、社会に役立つ学びにはなっていないということが今の大学教育論でも指摘されていますので、このところは非常に重要なところだと思っています。学力テストの学力が上がればよいという問題ではなくて、やはり社会に役立つ学びであったり、あるいは社会に役立てる喜びに根差した学びというところがやっぱりないといけないかなというふうに思うところです。ほかにいかがでございましょうか。お願いいたします。

〈委員〉

中身の話ではありませんが、津和野町の左鑑公民館から6作目のDVDが届いたんです。300人ぐらいの人たち、100世帯ぐらいで、児童数が7、8人の小さな地区で、毎年1本DVDをつくっているんですよ。ほかの手を借りずに自分たちだけでシナリオをつくって撮影をやって、主人公もスタッフも全部地区の人たちで、子どもも大人もおじいちゃんも皆フラットなんですよ。中心になっているのは、左鑑の将来を考える会という子どもたちのお父さん、お母さんと公民館で、小学校の芝生化も全部やったんです。また親子の体験塾なんかもやっており、しかもインターネットを使って参加者やボランティアを募り、女性のボランティア募集にはお嫁さん来いよという思いもこめられている。ある意味では、行政よりはるかに進んだ取り組みを実践しています。

県庁のある殿町1番地で考えるのと、世の中は全然違ってきていることをもっと認識してもらいたい。私の住む町の町民運動会には、中学校のボランティアが30～40人参加し、弁当売りや全部競技の運営にも参加します。高校も参加してくれ、アナウンスまでやってくれます。彼らは実に楽しそうで、生き生きしている。委員さんがおっしゃったように、ボランティア意識の高さを生かした切り口が、ふるさと島根の学校教育も含めて出てきてほしい。その辺にキーワードが何かあるような気がしてならないんです。そういう意味で、12ページの明日の島根をつくる学力の育成の離島、中山間地域の教育力の確保、

確かにそれは課題ですが、これは上から目線に感じます。思いやりがあるような書き方なりも含めて、そういう思いがにじみ出るような全体のトーンになればなという気がします。

〈会長〉

ありがとうございました。非常におもしろい指摘ですよ。千代田区あるいは虎ノ門からじゃなくて、さらにまた殿町からじゃなくてということですね。足元、各地域の具体から始めると、案外本質的な教育がもう1回出発することになるかもしれないという御示唆だと思います。上から決まったものをブレークダウンしていくのではない発想で何か中心に大きなものが据えられないかという御提案だったと思います。いかがでしょうか。この審議会の役割はいわゆる大所高所のいいところを活かすということですから、どうぞ遠慮なく御意見をお出しください。お願いします。

〈委員〉

資料2の中でとりわけ14ページとか18ページのところで、出雲市の現状も踏まえながら思うところがあるのですが、14ページ「教員の指導力向上と指導体制の整備」のところで、校内研修の活性化とそれを可能にする学校運営だとか、その下「良好な学校環境とか学級づくり」の中に、管理職のリーダーシップのもと徹底した業務改善による多忙感の解消ということが書かれていたり、それから、19ページになりますと、(4)信頼される学校づくりの推進の中で、学校マネジメントの確立というようなことが記されていたりします。これらの部分については結局のところ、教育に対してどうするかということは書かれていますが、教育委員会の業務をどうするかという若干内部的なところは今回の取り組みには記載されておりません。今、私が読み上げたところは、業務改善をしていかなないとなかなか余力が生まれないところで、要は県とか国の調査や報告を減らすことが先決ですし、諸手続をどういうふうに見直さなきゃ余力が生まれないとか、形式的な書類の簡略化や削減が必要だと思います。また、教員の多忙感の解消の一つとして研修を精選するであるとか、資質向上のためにOJTを重視するなど、こうした点を抜本的に取り組まないと実は余力が生まれないということを、現場の先生方が一番よく御存じですし、そういうことがとても大事だと思います。

あと、18ページのところでも一番上に「司書教諭の配置率の向上」という記載もありますが、やっぱり現場を見てみると、県の予算措置により各学校で学校司書ボランティアが配置され、学校図書館の活用率は向上してるのですが、司書教諭については、配置というより、むしろ先生方の指導力向上とか考える時間の確保、要は司書教諭の授業時数や校務分掌の軽減のほうが優先されないと実質的に機能しないと、学校現場のほうでよく見聞きします。これらのことを含めて、いろんな事務・業務の仕組みや考え方を内部的にも変えなければいけないのではないかという気がします。

そういう意味で一つ提案ですが、20ページの③と次の大きい(5)の間に、④ということで項目立てを行い、「④教育委員会の機動力強化」とかというような側面の加筆が必要で、その中に「・事務、組織の簡素化」であるとか「・市町村との連携強化」とかいうことをやっぱりきちんと書き込んで、この10年間取り組んでいくという内部業務の改善のことも書かなければいけないのではないかと感じております。以上です。

〈会長〉

ありがとうございました。今の御意見は、教育現場の個々の先生方の力量をしっかりと発揮させるための条件整備という、そういう観点から、少し踏み込んだ施策の提言も必要じゃないかという御意見だったと思います。これは事務局のほうで整理いただければというふうに思っております。どこにどういう形で入れるかということ。

〈委員〉

対内的なという……。

〈会長〉

よくわかります。ほかにいかがでしょうか。お願いいたします。

〈委員〉

何回も同じようなことを言って申しわけないなと思うんですけど、資料2の12ページの学力に関するところで、御説明の中で、やっぱり学ぶ意欲が非常に重要なんだというお話、説明がありました。学力を上げるためには学ぶ意欲が大事なんだけど、私はその前提に、学びたいけども学校に行けない、いじめや不登校で行けない子どもたちもいるんだという前提に立ったときに、その学ぶ意欲の前提があるんじゃないかなと。それは学級の人権文化といいますか、みんなを大事にして考えていく。一人も欠けてはならないというような意識を子どもたちに育てるかどうかが非常に大きいんじゃないかなと思うんです。意欲はその次で、みんなで頑張っていこうというような仲間づくりがやはり小さいときからないといけないなと。中山間僻地でいいますと、保育所からずっと同じような人間関係できます。同じような人間関係というのは、やはりいろんなでこぼこの人間関係、固まって、上下関係があったり力関係があったりしたまんまで学校に上がってきます。中学校、高校も同じように行きます。そしてそこでうまく行けない子どもたちがよその高校へ行くような例もあります。やっぱり学ぶ意欲の前提には、仲間を大事にするような、そういう人権文化というか、そういう意識づくりを小さいときから育てていくことがすごく大事ななと思います。それは保育所との連携でないとできないんじゃないかなというふうに思います。人権・同和教育は全ての学校教育の基底に据えるというふうにあるわけですので、やっぱりそこも大事にしていきたいところじゃないかなというふうに思います。

〈会長〉

ありがとうございました。これまでの議論を踏まえて、今、委員さんのお考えをお伺いしていると、12ページ、13ページのあたりをどう整理するかなということを少し先に考えさせていただいたほうがいいですね。12ページ、13ページは5つの施策と具体的な取り組み、これ具体的な取り組みにすると23になってるんですけども、施策の(1)のところは学力の問題を主に書いていただいているし、その裏のページ、13ページに行きますと、今の人権の問題は(3)のところに書かれているし、それから不登校の問題、いじめの問題は(2)のところに書かれているし、先ほど委員さん御指摘の学校のマネジメ

ントに関する問題は（４）のところに書かれているしという形になっているわけですね。だからある意味では網羅的にはこうなんだけれども、構造的にそれでいいのかという御指摘だと思いますので、そのあたりを今のような（１）から（５）の形で整理したほうがいいのか、それとももう少しがらがらぼんして違う形で表現したほうがいいのかという議論になっていると思いますので、そういうふうにお考えいただくといいかなというふうに思います。いかがでしょうかね。

これは非常に重要なところですね。この施策の５つの柱というものについて、こういう出し方がいいのか、それとももう少し違う構造にしたほうがいいのかということですよね。トータルで見れば、今御指摘のところは全体に満たされているという形になっているわけですが、そのままだいいのか、それとも少し変えた柱立てがいいのかと、これは少し具体的な御意見をいただいたほうがいいと思いますので、何か御提言があればお願いします。

お考えいただく間にちょっと別の話題提供をしますけれども、私、今、大学の教育担当をやっている一番難しいなと思うのが、専門の教育と教養的な教育との関係です。大学というところはどうしても学部・学科の専門、最後は特定の研究室・教員の専門というところを目指して教育しようとする。その一方で、いわゆる今まで一般教養と言われてきた非常に幅広いさまざまな学問領域について一定レベルの知識を身につけるという領域があります。そのどっちが大事ということではないんですけれども、日本の大学教育はどちらかといえば４年間で何かの専門家を育てようとしてきました。教養教育のことをリベラルアーツといいますが、日本の大学というのはリベラルアーツの育たない教育、言ってみれば教養は１、２年で早く単位取って、落とさないようにして専門に行きましょうという話。いまだにその傾向が強くあります。だから大学生が結局一つ一つのさまざまな学問領域に興味を持って、それを勉強しようとするところはあるんだけれども、育てられない土壌を持っているんですね。成熟社会にふさわしく、ゆっくり時間をかけて、４年間はさまざまに貪欲に学んで、その中でだんだん自分のやりたいことを決めていって、さらに専門性を高めたかったら大学院にというような話になかなかかなりにくい大学教育の現状というのがあります。だから大学を出たのにふさわしい教養の幅や知的な関心の幅があるかといったことに非常に大きな問題がある。

そこで、前回私がちょっとお話ししたのは、文化についてのことでした。今回目標としては、先ほど申し上げた施策でいいですよと、（２）ですね。１２ページ、１３ページでいいですよと、１３ページの（２）の豊かな心というところ、上から５番目の丸に、感性を養う文化活動の活性化というふうに入れていただいています。先ほど委員さんは、地域のお祭りとか行事とか言われましたよね。それはまさしく地域の文化的な継承といいましょうか、営々と積み上げられてきた文化的な活動なんですよ。そういう文化教育というものが本当は学力というものの基盤をつくっていくというふうにしないと、いわゆるリベラルアーツというところへは着地しないですね。広くさまざまな領域に小さいころから関心を持って学ぼうとする、この世界を文化的に捉えようとするという、そういうところがあると、本当は学習というところへ結びついていくんです。いろんなものがおもしろいと、いろんなものを学ぶとおもしろいというところへ行ってくれると、生涯自分で勉強していくような人に育っていくわけですがね。もちろん身体のこと非常に重要で、後で身体のこと

とも申しあげたいと思っているんですけども、文化というものを余り狭く捉えずに、少し広目に捉えると、文化教育みたいなものも学力の基盤というふうに考えていくことができるかなというふうに思ったりいたします。そうすると、先ほど申し上げた（１）から（５）の文化教育というところが（２）でいいのか、そういう問題も出てくると思いますので、その辺の中身も少し考えながら、どういう構造にしていったらいいかなということも議論していただければと思います。

みんな学力だと言ってしまうと、ただでさえ（１）の丸が多過ぎますので、（３）なんか１個しか丸がないしみたいになりますよね。そういうアンバランスの問題もある。ここにアンバランスが見えているということは、要するに１番から５番のくくりが甘く、あんまりうまくいってないということなのかもしれないので、その辺もお考えいただきたいですね。お願いします。

〈委員〉

あまりこれでくくりの相関図というか課題関連図を完璧に作ろうとすると、上位概念や下位概念の整理が大変で、まとめる人の好みによってくくり方が変わってくるということがあります。さっきのスマホ問題やメディア問題もそうでしたが、教育課題は結局どの分野にも網羅されています。例えば「地域」というくくりもどの問題にも波及していくことから、なかなかどの問題にかかわっているかを究明しようとする、切り口は人によって縦軸と横軸ぐらい大きく違ってくるのかもしれないので、そういう意味では相関はまとめにくいだろうなと思っています。無理にまとめようとする、ある方から見てこの視点がないんじゃないかといったような話になるし、すべての課題を完璧に書き込もうと思うと、結局全部の項題に書かなきゃいけないみたいな話になってくるので、非常に事務局の皆さんはご苦労なさっているかなと感じています。

〈委員〉

１３ページの５番目に生涯にわたり豊かに生きる教育の推進がありますが、豊かというのは何が豊かかがない。心なの、懐なのという。懐豊かじゃ変ですよ。将来にわたり豊かに生きる。わかったようでわかんない。前に何か要るんですよ。社会性が豊かとかです。そういった意味で、これ表現がちょっと変だなという気はします。そこら辺も含めたら、がらがらぼんの意味もあるのかなと思ったり。まだ頭が全然まとまり切っていないんですけど。

〈会長〉

（１）から（５）は、非常によくできてるというふうに一方で思うんです。よく整理されてるなど。ただ、中に含まれている項目がこのままの構造でいいのかどうか、これが島根県らしいかと言われると、実はこのところはある程度島根県らしさは見えてこないという意味で、もう少し特色を出すような柱立てにしてもいいのかなという議論がずっと続いています。今はまだお互いにクレームというか、感じていることを出し合っているだけで、建設的な内容ではないんですけども、その辺を少し私たちも責任を持って進めていかなきゃいけないなというふうに思います。

今日（１）から（５）に新しい提言をすることもなかなかこの場では難しいので、それはそれで置いて、また各方面の御意見も伺いながらというふうに思います。

委員さん、いかがですか。委員さん。あんまり難しいことを考えなくても結構です。

〈委員〉

またちょっと戻るかもしれません。資料の４の小学校のところを見ていただくと、２番目の社会性の育成ということを挙げておられます。これはやはりこういう書き方というのは、日本の中でほかの県も大体こういうふうな書き方をされているのではないかなと思うんです。ちょっと無難なというか。やはり島根県らしい表現の仕方もあるのではないかなって思います。例えばコミュニケーション力の育成であるとか、今、本当に子どもたちの育ちが危ないという、私たちはちょっと感じております。それはもちろん子どもだけのせいではありません。大人のせいであるというふうな社会情勢になっていると思うんですが、この根底には、本当にコミュニケーションというのは欠かせない問題だと思っております。先ほど委員さんも言われたように、まず島根県では本当に人に優しい仲間づくり、学校でいえば学級づくりですね。それをもう本当に進めていったほうがいいのではないかなって思っています。今、感じているところです。私たちも子育て支援のほうの事業ではありますが、学校のほうに少しずつ入らせていただいて、学校さんと一緒に授業をさせていただいている中で、学校の先生もそういうふうに言われます。そういう授業のおかげで本当に仲間意識が高まってきて、今、学級が落ちついている。ということは、今すぐそれが学力向上につながっているとははっきりとは言えないけれども、こういう状況で勉強していると、やはり先々は学力向上のほうにもつながるのではないかなって思っています、ということをお学校の先生からも言っていておられます。そういうことで、少し島根県らしい表現の仕方も中のほうに入れていただいたらどうかなって思っています。

〈会長〉

ありがとうございました。学力、社会性、ふるさと意識というふうに置いてしまうと、非常に網羅的ではあるけど、なかなか本県の特徴が出ないことでもあるので、もう少しやわらかく、本県の実情に合うようにつくってみてはということでした。

４ページの課題の分析のところ、一番下に、就学前から高等学校までの各段階を通じて相手の立場に立つ、相手のことを思いやる心の育成が必要だというふうに書いてございます。その上のところには規範意識や社会性の問題が書いてあって、いわゆる公共ということですね。これについてはやっぱり人のために何かを何とか、人の立場に立って何かを何とか、そういうことが必要だということだと思いますから、こういった観点を少し具体的な取り組みの中にも入れていったらいいかなというふうに思います。ほかはいかがでございましょうか。少し時間は押してきましたけれども、まだ少し余裕ありますので、ぜひ。

〈委員〉

方向は何か進展しつつありますけど、何となく。

〈会長〉

そうですね。やはりこの5年先を考えたときの地域の課題をもう少し中心に置いて、それを解決できるようにということで、対人性、対人関係力、それから地域を基盤としたコミュニケーション力、そういったものを大事にということがありましたね。その上に学力という問題も立っているということの認識をという、そういうお話でございましたね。委員さん、お願いします。

〈委員〉

失礼します。先ほども出ました仲間づくりというのはとても大事ということがあったんですけども、その前提にやはり、その仲間づくりを進めてやる大人の振る舞いも大切ではないかなということをしごく実感しております。小さい学校だったり保育所であったり、そのときに、ひとりぼっちになっている子どもに遊ぼうよというふうに声をかけてあげようねって親のほうからもやはり家庭の中で子どもたちを指導していくということが大事ではないかなというふうに思います。会長さんが前講演されたときに、学校では教育できない家庭の教育というのがとても大事だというふうに感じておまして、まずやっぱり大人の振る舞い、参観日にガムをかんでたり携帯をかまっていたりという、そういうことはもう絶対にいけないことであって、それをやっぱり子どもたちも見ていますし、仲間づくりということは、まず大人の仲間づくりというのがとても大事ではないかなというふうに感じます。

〈会長〉

ありがとうございました。大人の対人関係力がしっかりしているのに子どもだけ育たないということはありませんので、これは本当に大人の課題だなというふうに思います。

今、学校と家庭の問題、先ほど課題分析の中でも家庭教育に教育行政がどのぐらい踏み込めるかというのは非常に大きな、難しい問題なんだという御指摘でした。一応今回の13ページの中にはそのあたりが(4)の信頼される学校づくりの推進の中に、先ほど出てきたのでは、学校経営計画ですね、スクールプランというものをつくって、この学校ではどういうことを大事にして、何を進めようとしているかということをも具体化して、それを家庭と共有するというんですかね、教育目標を共有するという形で進めていくのがいい方法というか、それが一番よいのではないかとということもありました。それから、一番下の②は学校教育を支える家庭、地域と学校との連携協力というふうに書いてありますが、具体的にはこのスクールプランというもの、学校経営計画というものを校長さんを中心として、それを家庭に発信し、それを共有していくということの試みのようです。これについて何か具体的なプランが県のほうではありますか。これは、私、初めて見たような気がするんですが。

〈事務局〉

現在内部で検討中でございますけども、これは我々の問題意識といたしましては、保護者の方、地域の方々が、学校で今何をしているのか、学校はどのような考え方で子どもたちに接しているかということをとータルで宣言したものがないというふうに思ってます。非

常に専門的なものはあったり、あるいは抽象的なものはあったりするわけですが、現実的なところで、今の若い世代の保護者に伝わる言葉できちっとそれがされているのかというちょっと問題意識があります。そういった中で、例えばモンスターペアレンツとか、いろいろなクレームだったりとかいったことも、学校で一体何をどういう考え方に基づいて行動しているのかということがわからない中で、そういったことも顕在化しているのではないかという問題意識を持っております。

今後、具体的に、これはまだ事務局のさらに一部の中での検討なので、どうなるかわかりませんが、一つのやっぱりひな形を示して、例えば生徒指導はどうするんだと、あるいは学校に対する意見がある場合はこういう手続でやってくださいですか、あるいは授業参観日のときにはどういうふうに対応してくださいと、そういうことをきちっと例えば4月の段階で地域や保護者の方にトータルで示すという様式をつくって、市町村教育委員会の御協力をいただいて全学校で一斉にやるというような、そういう形を少し今、内部で検討しているところでございます。それはまたいろんなさまざまな課題があると思いますので、そういったものをクリアした上でないとできませんけども、この一文に対してはそういう問題意識で書かせていただいたものでございます。

〈会長〉

ありがとうございました。PTAの活動もあまり抽象的な目標だと共有しにくいところがありますけど、スクールプランという形で少し具体化していくと、家庭と学校との間で、もちろん家庭が、いや、それでは困るとか、それは行き過ぎだとかという御意見もあると思いますけど、少なくとも具体的なプランを挟んでやりとりができると実質化していくという面があるかもしれませんね。お願いいたします。

〈委員〉

先ほどのスクールプランですけども、現実というか現場ではどうなっているかといいますと、違いもあるかと思いますが、よく行われるのが、PTAの総会で校長が学校の、こういう学校づくりをしたいんだというようなことをお話をしたり説明をします。ただ、参加される保護者の皆さんが非常に少なかったり多かったりするのもありますし、PTAの総会でやるので限られた時間しかないという現実があります。邑南町での取り組みの中では、限られた時間なので別の日にやる。しかも校長だけではなくて、保護者の場合は自分の子どもが2年生と6年生におるから半分ずつしか学級PTAに出れないとかというのがあるので、同じ会場で1年生から6年生の学級について、自分の学級はこんなことを目指していますとかということと同じ場でやるような取り組みをされた例もあります。ですから、学校もいろんな工夫をしながらやっているもので、もしこういったことが全国的にきちんとした形でやられれば、先ほど言われたようないろんな、いじめのときにどういふふうに対応するかとか、先生に言いたいときにはどういふふうな手順でやったらいいのかというようなことをきちんとしておくと、保護者同士でいろんなトラブルになりにくいことはあるんだろうなというふうに思います。

〈会長〉

ありがとうございました。今学校内で起きているさまざまな問題、保護者さんと共同で解決しなきゃいけない問題、たくさんあると思いますので、そういう意味では、スクールプランだけをぼんと1年に1回年頭に示すということだけではなくて、例えばクラスプランといったような少しブレークダウンしたものを各学級懇談会なんかで共有していくということも必要ですよ。あまり細かくやっていると、先ほど委員さんが心配されたように、学級担任がかえって忙しくなるという問題もありますから、その辺の進め方は非常に難しいですけど、今後、やはり保護者の方と何らかのプランを共有するという関係がないと、どうしても指導は行き届かないということになりますね。お願いいたします。

〈委員〉

学校によってはどうか、市町村によっては地域との連携の取り組みの一環として、学校運営協議会の制度を取り入れてやっていらっしゃる場所もありますね。地域の方に意見を言っていただくことで、地域を巻き込んだ学校経営をしやすいとするという狙いでやっている学校・地域が多々見受けられますが、始まって数年経って見ていると、さっきおっしゃったように形骸化したり、あるいは先生方、特に教頭先生の多忙感につながって、また会議しなきゃいけないとか準備に追われたりと、効果があらわれている学校と全くあらわれてない学校と、二極化しています。学校経営計画を推進していくとか、地域を巻き込んで地域の特色を出すときには、おおむね校長先生の熱意というものが非常に左右すると思います。こうしたこともあって13ページ(4)信頼される学校づくりの推進の3番目に「管理職の意識改革」ということが書かれていますが、意識改革という点では、例えば校長先生方に何のために地域との連携に取り組まなきゃいけないかというところを今後植え付けていかないといけないと思います。さっき委員さんを始めみなさんもおっしゃっていたように、地域が疲弊していく危機感というか、実情を校長先生も地元に入り込んで感じていただかないと、形だけに終わる施策になりかねないと感じています。

〈会長〉

ありがとうございました。もう一つお二つ伺いする時間があるかと思いますが、いかがでしょうか。お願いします、委員さん。

〈委員〉

先ほどのスクールプラン、クラスプランについてなんですが、クラスプランについても、一つのそのクラスで目標というか、共通の話題、課題などを挙げますと、それについて学校、生徒、先生、そして保護者が共通して会話ができるといいますか、例えば私が今やっている授業、学校に入らせていただいてやっている授業なんですが、それは5年生が今は対象なんですが、その話題、その授業の話題で生徒が家のほうに帰って親に話をします。親も参観も兼ねてその授業を見に来ます。公開授業としておりますので見に来ます。そういったところで、学校、先生、そして生徒、そして保護者、これが一体になって一つの共通の話題について会話がすごく多くなった。家庭に帰ってもこれまで、もう5年生ぐらいになるとなかなか学校でのこととか話さなかったのが、この授業に関して家で生徒が話をするようになった。また、親も見に来てますので、今日はこうだったねとかいうような会

話が弾むようになった。先生ともそのことで共通のことが確認できるというような、そういうふうな何か一つでもクラスにあれば、具体的にいいのかなって思いました。

〈会長〉

ありがとうございました。また非常に重要な観点でございますので、そういったところも生かしながら、どういう柱にすればいいですかね。項目として取り入れていくことが必要ですね。ほかに。委員さん、お願いします。

〈委員〉

資料の最後のページ、22なんですけども、自立を目指す島根の子ども教育についてというところで、1の一番最後の行、社会的自立、職業的自立という言葉がありまして、真ん中辺の括弧囲みの中にもそういう言葉があります。職業的自立というところでは、先ほど園山さんの話で、インターンシップを受け入れたんだけどちょっとどうにもならなかったという、そういう話はいろんな業界から聞いておりまして、我々のところも若干そういうところに出会ったことがあって、やっぱり3年以内で離職するという新入社員が何人かいるということがあって、これを調べていくと、どうも彼らは現実と、それから理想のギャップがある。我々としてもいろんな話をして、選考した上で採用したんですけども、入ってみると実際中身と違ってたことが違うという、そのあたりをやっぱりどの段階からか、恐らく少なくとも中学生ぐらいの段階からはそういうことが必要だろうということで、いろいろ見学を受け入れたり、先ほどのインターンシップを受け入れたり、それからあとアルバイトとかという、そういう点もあって、我々も学生さん、今後の採用状況等々を見ながら、今の若い人たちはどんなことを考えているかなという、その辺の視点で見ていこうとは思っているんですけども、この辺の職業的自立という観点で、もう少し何かこのページの中とかいうか、「自立を目指すしまねの子ども教育（仮称）」のところを多少膨らませていただけたほうが、このあたりもう少し具体的な方向に行くのではないかなという気がいたしております。

〈会長〉

ありがとうございました。多分どの段階からというよりも、今、国のほうではキャリア教育というものをかなり早期から積み上げていくような方針で考えているようですので、そういったところを少し膨らませてという御意見を承りましたので、そこも取り入れさせていただきますと思います。少し時間が押してきましたが。はい。

〈委員〉

保育所、幼稚園から小、中、高の縦の連携ということをすごく大事にさせていただいてありがたいなと思います。

それと、同じように2ページのところで、少子化のさらなる進行で、今後、課題のところの②のところで、地域社会の過疎化や学校規模の縮小に伴い、子ども同士の交流という部分で、いわゆる小小連携といいますか、小さい学校の子どもたち、あるいは大きい学校でもいいわけですけども、合同で学習ができるようにしていくというような、授業交流と

かができるような、そういったことも、今後さらに続くのであれば、統合ということばかりが先に走ってしまって、地域が非常に統合されるんじゃないかとかいう、してほしいという考え方もいらっしゃるんですけども、できるなら小さい学校でも自分のところに学校があってほしい。ただし、子ども同士の交流がなくなる、あるいは鍛え合う場がなくなるんじゃないかといった課題も、不安も持っておられるということを考えたときに、この課題を解決するために、やはり小学校同士が交流しながら授業をしていくとかというふうなことも方向としてあってもいいんじゃないかなというふうに思います。

〈会長〉

ありがとうございました。極小規模のところもあらわれてきて、複式教育の充実というようなことだけではちょっともたないところもありますし、学力の問題や対人関係、社会性の問題としても非常に大きな課題を抱えているので、どういった教育方法が工夫として可能なのかということで、交流の活発化ということも一つの方法論だと思いますけど、なかなかそれだけでは追いつかないような情勢もあります。厳しい問題ですが、本県にとっては重要な問題だという御指摘だと思います。

時間がそろそろということになりますので、本日の議論はここまでにさせていただいて、また第4回目、第5回目に引き続いていくというふうにさせていただきたいと思います。私としても今日はいろいろ申し上げた割には事務局のほうでこうまとめたらいいいところになかなか着地しなかったのは申しわけなく思っております。事務局のほうとお話しさせていただいて、取りまとめを次回までに少し進めていきたいというふうに思っておりますので、御了解いただきますようお願いいたします。

そうしましたら、次に議題の3として挙げさせていただいておりますが、資料の6をごらんください。今後のスケジュールのお話でございます。

ごらんいただきますと、今日が第3回目ということで、11月、ビジョンの基本的方向性のたたき台をごらんいただいてということになっております。

12月のところあたりでこの委員会の議論と並行して各市町村、校長会等への照会もしていくということでございまして、実は1月のところで第4回、第5回と2回が設定をされている。それから2月に1回、第6回というところ。ここで一応取りまとめができたらいいいんじゃないかなということを計画としては考えています。

1月の第4回につきましては、子どもとかかわる機会の多い方々からの御意見の聴取ということで、別紙が1枚、その後ろについていたと思いますが、右隅に別紙と書かれた1枚物がありまして、島根県総合教育審議会意見聴取会実施要項（案）というのがございます。これが要するに第4回の内容で、私たちだけではなくて、そこにありますように、5番のところ意見聴取者というふうにあります。さまざまな分野から10名程度の方に出させていただきます。オブザーバーの方も入れてということで、公聴会といいますか、そういった形での開催をさせていただくということの御提案でございます。

これは本当は県の東部とか中部とか、さまざまところで開催させていただくのがいいかと思っておりますけれども、なかなかそういうわけにもいかないので、出雲市あたりでということが一応提案にはなっております。会場としては「出雲市（会場未定）」というふうに書かせていただいているところでございます。

詳細の日程につきましては、1月半ばというところだと思いますが、上旬から中旬というところを考えておまして、またこれは事務局のほうで皆さんと日程や内容の調整をさせていただくということになろうかと思えます。

以上が議題というより提案で、こういう方向で第4回を少し公聴会的な形でさせていただき、日程調整もさせていただきますので、どうぞ御協力をいただきますようにというお願いでございます。

何かこの点について御意見や御希望がありますでしょうか。よろしゅうございますか。

なるべくたくさんの委員さんにご出席いただけるよう、できるだけの日程調整を図ってというふうに思っておりますので、どうぞ御協力をいただきますようお願いいたします。

以上で本日の審議を終わりにいたします。

事務局のほうにお返しをしたいと思えます。